

## 第六期長期・調整計画策定委員会 傍聴者アンケート

第15回実施分（令和5年7月6日開催） 自由記載欄

【傍聴者 会場6名・オンライン13名】

### ○ 今回の策定委員会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。（傍聴者4名記載）

- ・ 37 ページ28 行目～ 市講師は小学校については「持ち時数週 20 時間を目指す」ことが主目的だった気がしますが、「在校時間が 60 時間を超える教員ゼロ」の文言は教員に対してのプレッシャーになるような気がします。
- ・ 38 ページ18 行目～ 学校給食費の無償化についてはとても良い書きぶりだと思います。
- ・ 特定外来生物のことが話題になったことが、興味深かったです。委員長が言われたように、市民への啓発は大切だと思います。公園からも極力除外すべきと思います。
- ・ 「教員を増やすのが云々」という発言があったので教員を増やす施策も作ってはいかがでしょうか。
- ・ 「事務局も書くか書かないか決めかねていたんです…」という発言がありました。注釈付きで書いておいて策定委員会で意見をもらってはいかがでしょうか。
- ・ トウネズミモチは要注意外来生物という話がありました。市内トウネズミモチだらけです。公園はもちろん学校の校庭にも生えています。民有地のトウネズミモチは所有者に知らせてはいかがでしょうか。玉川上水のトウネズミモチは東京都に抜いてもらってはいかがでしょうか。最近アメリカオニアザミも見かけるようになりました。
- ・ 森林環境譲与税を市内で使う話をもっともだと思いました。あと、この部分横文字が多いです。
- ・ 計画案素案について p.33 36 行目「虐待は人権侵害であるという認識のもと～」の議論。「虐待は人権侵害である」という事実は当然のことなので記載はなくさないほうがいいが、虐待をしてしまった（未然に防げなかった）保護者への支援について、何か書き込みがあってもいいのではないかと思った。虐待をしてしまった保護者へのフォローは必要だし、そこに触れていることによって「虐待は人権侵害であるという認識のもと～」という書き出しの強さのフォローにもなると思いました。

- ・ 計画案素案について p. 36 (2) 青少年健全育成事業の充実で、討議要綱にあった「将来自ら子育てをしたり」という部分が消えていてよかったと思います。産み育てなければいけないプレッシャーと受け取れてしまう記載はよくないです。
- ・ 計画案素案について p. 37 (5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 の【インクルーシブ教育】と【インクルーシブ教育システム】の違いがまったく書かれていない上、誤解を生むような記載になっているのはよくないです。5～6行目の【インクルーシブ教育】についての説明はいいが、それを受けて「その実現に向けて、【インクルーシブ教育システム】の充実を図る。」と続くのが意味不明。【インクルーシブ教育システム】をどんなに充実させても、【インクルーシブ教育】にはなりません。【インクルーシブ教育】以下の別物です。担当課の言葉遊びはやめていただきたいです。
- ・

## ○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。(傍聴者4名記載)

- ・ 54 ページ「(2) 動物の愛護と適切な管理」は個人的なことですが、親せきの家で長年飼っていたねこが亡くなり、当初、有料墓所に入れていたのですが、払えなくなり、今は家に安置しているというのがあり、悩ましい課題です。
- ・ 51 ページ25行目 電力の再エネ化、53 ページ4行目 自然観察園について。学校の太陽光パネル発電の経年劣化、修理、今後の維持管理（建て替え第2グループ）、又、ビオトープの経年劣化による大規模改修などの課題をどう考えていくのかがあります。
- ・ 61 ページ14行目、有機フッ素化合物等の検査は市独自で土壌検査も検討をぜひお願いしたいです。
- ・ 47 ページ13「基本施策7 産業の振興」で、インボイス制度など産業経済、特に自営業の経営不安を守る仕組みづくりの検討が読みとれなかった気がします。又、建設業界に外国人労働者が増えている気がします。特に解体や型わく足場など。公契約条例など建設職員の雇用環境を市としてどう考えていくのかも気になります。
- ・ P52～53 では雑木林などの緑を次世代に引き継ぐ、という持続可能な緑の保全という視点を前面に出しており、とても良いと思います。ただ雑木林はナラ枯れや大木化、老木化により、持続可能性があやうくなっています。P53 の1行目の最後に「とくにナラ枯れや老木化の進行する雑木林については、適切な更新手法を検討し、次世代への持続可能性を担保する。」を入れてください。
- ・ P53 の2～5行目で、生物多様性について書き込んでいることは高く評価できます。ただじっさ

いにとどのような場所でそれに取り組むのかが書かれていないので、抽象的で具体性に欠けます。そこで、P53 の3行目「実施し、」のあとに「公園緑地を含め、市内のあらゆる場所において、」あるいは「公園緑地を中心として」を入れるか、それとも同じ行の「踏まえながら、」のあとに「ポテンシャルの高い場所を中心に、」を入れてください。

\*生物多様性とはたんに生き物がたくさんいればよいというわけではなく、質の問題が重要です。(すでに武蔵野市では「生物多様性基本方針」でていねいに説明しています)。そのため、まずは公有地である公園緑地でモデル的に試行していくことが大切と考えます。境山野緑地では武蔵野の森を育てる会が継続的な生き物調査を行っており、生物多様性のための適切な保全のあり方を試行しています。

- P71 の 30 行目、給与制度の改善とは、有能な人材の給与を高くするというのでしょうか。それは職員間の競争意識をおあり、ややもすればチーム力の低下、個人主義を促すこともあるので、「・給与」は削除すべきと考えます。
- P24 の (3) で「行政と市民の学び合い」「市民活動やまちづくりにつながる循環をつくりだす「学び」」を明記して頂いたことに感謝します。またP46 の7行目に市民会館を入れて下さり、ありがとうございます。市民会館には、討議要綱の意見交換会でも出された社会教育主事(社会教育士)の有資格者を非常勤職員でもよいのでぜひ配置してほしいと痛感しています。(武蔵野プレイスも同様ですが…)
- 計画案(素案) Ver. 1.2 について  
p. 43 25 行目～ 市民活動促進について
  - 最近、学習会の開場を探していて、武蔵野市の公共施設の予約システムには不便さを通り越して学習会をやめようかと諦めそうになるくらいやる気を奪われました。市民活動促進の阻害要因となっています。
  - 施設の予約と市報での告知のタイミングもおかしいです。予約が取れてない状態で一か八かで告知入稿しないとイケないです。
  - ついでに書くと、補助金での物品購入について、厳密にポイントサービスを制限するのもやる気が奪われます。今時ポイントサービスのないものを探すのは大変で時間の無駄、しかもかなり割高になります。原資が税金と考えるとこんな無駄使いは市民として許せません。ポイントサービスについては現実的な基準を作るべきだと考えます。
- p. 30 30 行目、中高生世代との意見交換会で学校図書館含め図書館には行かないと言っていました。ラーニングコモンズなど大変よいアイデアを活かすためにも、子どもたちが図書館に行かない問題も調べたほうが良いと思います。
- p. 33 36 行目からの1文が「支援について、支援の充実を図る」という文になっています。

- p. 37 5 行目、インクルーシブ教育システムは分離型教育を進めることになるので共生社会から遠のきます。「その実現に向けて…」実現から離れていってます。
- p. 41 2 行目「多様性の理解」とありますが、多様性は理解できなくても納得できなくても認めるないといけません。また、最近では教育部で「多様性を生かした教育活動を推進していくポイント」という文書を作成したり、もっと前向きになっているのではないのでしょうか。書籍「多様性の科学」でも多様性があることの重要性が示されています。
- p. 52 16 行目、23 行目、樹木医の診断とりますが、これでは木が生きるか死ぬかの二択しか無いです。若返る手法もあります。木の命を大切にしたいので死を待たず若返る選択も検討してはいかがでしょうか。
- p. 52 33 行目、玉川上水緑道の市管轄部分の緑をどうするかは考えなくていいのでしょうか。これも緑のポテンシャル高いです。市内の生物多様性に大きな働きをしてくれると思います。
- p. 53 「潤いのある豊かな緑」というものが想像できません。
- p. 61 14 行目、PFAS の検査をされているのはさすが武蔵野市というところなのですが、検査に引っかかって供給不能になったらどうするかまで検討して市民に大丈夫ですよと発信してもらえると安心します。
- p. 62 13 行目、中高生世代との意見交換会で、総合体育館を使うにあたり市内東西から中央への足がないからムーバスの子ども料金を無料にしたらよいのではないかという意見がありました。
- p. 62 29 行目、自転車の走行空間が路駐で確保できてないことがあります。
- 毎度思いますが、六長調策定委員会の傍聴は市政の勉強にもなり、委員の皆さまの議論も興味深く面白いです。勉強させてもらってます。市政に対して良くも悪くも思うところがある市民こそ傍聴すべき。オンライン含め毎回 20 名前後しか傍聴者がいないのがもったいないです。市の最上位計画だというのに市議の傍聴も少ない。だから策定委員会との意見交換でトンチンカンなやり取りがなくならないのでしょうかね。
- 先日より始まった武蔵野市の「住民投票制度に関する有識者懇談会」でもオンライン傍聴ができたらいと思うが、個々の PC で記録した会議中の動画・音声・写真を無断使用して SNS で誹謗中傷するような行儀の悪い“市民”も少なくないので、オンライン傍聴を取り入れられない事情も理解しています。ICT を活用した市民参加を進めるには、まず市民のネットリテラシーを高める教育が必要なのではないでしょうかね。

- ・ いつもありがとうございます。

※文字及び文章はできる限りアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。  
また、委員名については削除しています。